

聖心女子大学
2024 年度の自己点検・評価活動報告書

I 今年度の自己点検・評価活動の状況

1. 2024 年度には、次のとおり全学評価委員会を開催した。

- 第1回：4月10日
- 第2回：6月5日
- 第3回：7月12日
- 第4回：9月13日
- 第5回：メール審議 10月10日～10月16日
- 第6回：11月8日
- 第7回：メール審議 11月11日～11月13日
- 第8回：1月15日
- 第9回：1月31日
- 第10回：2月25日
- 第11回：3月25日

2. 第1回全学評価委員会での別紙「2024年度聖心女子大学における自己点検・評価の基本方針」決定に従い、以下の活動を行った。

1) 内部質保証体制について

2024年度は、将来構想・評価委員会ならびに大学院将来構想・評価委員会が教学面を中心に自己点検・評価活動を行い、中期目標・中期計画に基づく大学運営に関する項目については、研究所、センター、事務部署等において自己点検・評価活動を行った。

これを受けて、全学評価委員会において検討、調整を行い、本学における自己点検・評価活動として取りまとめたところである。

<中期目標・中期計画に基づく事業計画の進捗状況>

2024年2月：中期目標・中期計画に基づく2024年度事業計画の策定

9月：2024年度事業計画に基づく部門別事業計画における中間評価の実施

11月：部門別中間評価を受けた「点検・評価書（中間評価）」の策定

12月：部門別事業計画における年度末評価の実施

2025年2月：部門別年度末評価を受けた「点検・評価書（年度末評価）」の策定

なお、2025年度重点事業計画の策定については、次のとおり

2024年11月：経営会議にて「中期目標・中期計画2025年度～2029年度」を策定

2024年11月：2024年度「点検・評価書（中間評価）」を参考に「中期目標・中期計画2025年度～2029年度」に基づいて策定した2025年度事業計画（素案）を提示

12月：2025年度部門別事業計画立案

2025年1月～2月：調整のうえ2025年度事業計画を策定

2) 基礎要件評価の継続実施<6月～8月>

従来通り「大学基礎データ」（第3期認証評価様式）を継続して作成し、データからわかる本学の変化について、確認した。

3) 「アセスメント・プラン」の制定

学部については、将来構想・評価委員会にて検討し、「アセスメント・プラン」が確定した。このことにより「学位プログラム」レベルでの自己点検・評価の指標が定まった。

4) 学生の学修成果を把握する客観的基準の検討

卒業時のディプロマ・ポリシーの達成度を検証するために、将来構想・評価委員会において、各学科の卒業論文の評価指標に基づき 2024 年度卒業論文の評価結果の提出を依頼した。同様に修了時のディプロマ・ポリシーの達成度を検証するため、大学院将来構想・評価委員会において、修士論文及び博士論文の評価指標に基づき 2024 年度修士論文及び博士論文の評価結果の提出を依頼している。学部・大学院共に継続して調査を行い、経年変化を確認していき、学科及び各専攻の卒業生（修了生）のディプロマ・ポリシーの達成度を確認できるようにしていきたい。

5) 聖心女子大学外部評価委員会での点検に向けた運用

昨年度制定した「聖心女子大学外部評価委員会規程」に基づき開催する外部評価委員会の運用に関する検討は進んでいない。2026 年度の実施に向けて具体的な検討を進める必要がある。

6) FD 活動について

FD 研修会を次の通り実施した。

2024 年 6 月 4 日：GPS-Academic の実施結果報告会（1 年次生）

7 月 30 日：ティーチングポートフォリオについて

8 月 1 日：合理的配慮の基本的な考え方と実践：インクルーシブな学修環境のために

8 月 1 日：各種調査企画の報告会

II 上記活動に係る資料

1. 2024 年度点検・評価書

以上

基本方針

2020 年度から中期目標・中計計画に基づく大学運営がスタートし、本年度（2024 年度）で終了する。2024 年度後半における本学の達成状況を把握することでこの 5 年間の中期目標・中期計画の達成状況を把握するとともに、2025 年度からの新たな中期目標・中期計画を進めていくうえでの基本資料として活用する。尚、継続検討事項は 2025 年度からの次期中期目標・中期計画に引き継がれ、この 5 年間で新たに浮上してきた諸課題とともに対応していく。

A. 教育理念を実質化するための内部質保証体制の確立

本学における教育の内部質保証の基本は、その理念に基づき育成すべき学生像を明確化するとともに、大学における教育研究活動によってそれを実際に成し遂げていることを、客観的なデータに照らして確認、保証することである。

（1）理念・目的の確認と共有

- 1) 教育理念、グランドデザイン、3つのポリシー等、本学の基本方針の構造的関係の体系化と明確化（A-(1)-1))

本件は、2023 年度以降、本学の基本方針の全学的共有の促進と外部への発信強化（A-(1)-2）と連動しながら進める。

- 2) 本学の基本方針（教育理念、グランドデザイン、ポリシー等）の全学的共有の促進と外部への発信強化（A-(1)-2))

本学のディプロマ・ポリシーの記載は複雑であり、教学マネジメントの機能強化の観点も考慮し見直していく必要がある。将来構想・評価委員会及び大学院将来構想・評価委員会での議論を進め、全学的なディプロマ・ポリシーの記述方法の見直しを行う。また、各種基本方針間の整合性を確認した上で、全学的に共有するための研修会を企画する。

初代学長マザー・ブリットの「3 つの Be」をインデックスとしてディプロマ・ポリシーの説明、記述の方法を整え、教授会等を通して全学的に共有を行った。本目標は達成された。

- 3) 大学ならびに設立母体の歴史についての調査研究の推進とアーカイブズの整備（A-(1)-3))

本目標に関しては管理部総務課およびキリスト教文化研究所等において方針が定まり事業が進行しているが、創立 75 周年事業を契機に収集・整理された資料は、創立 75 周年事業への対応（H-(1)-1)) に統合し、他の関連プロジェクトと有機的に連携させながら、新しい聖心女子大学の歴史を刻むための資源として活用していく。

計画通り史資料の整理編纂等作業の形式を整え標準化を進めている。BE*hive 常設展示との連携を打合せ実施し、史資料展示の効果的な活用を企画していく。キリスト教文化研究所における岩下壮一関連資料事業も調査等に着手した。今後は各部署でのルーティン業務として継続する環境が整い、本目標は達成されたと考えられる。

（２）内部質保証体制の確立

1) 内部質保証体制の確立と運用実績の蓄積（A-(2)-1))

各種委員会に委員会での大学の中期目標、中期計画および事業計画に関する検討事項及びその進捗状況報告を全学評価委員会に行うよう依頼し、その資料に基づき各種委員会の活動状況の点検を行い、学長への提言に活用する。また、外部評価委員会の実施方法について将来構想・評価委員会及び大学院将来構想・評価委員会にて検討する。

大学の基本計画の下、2025 年度からの中期目標・中期計画を策定した。さらに、それを実現するための年度行動計画として「2025 年度重点事業計画」を策定した。各計画間の整合性、関連性をさらに明確化する必要はあるが、内部質保証体制の基本は確立された。

2) 客観的指標に基づき教育課程の適切性を評価・改善するシステムの整備（A-(2)-2))

3つのポリシーを中心とした教学マネジメントの体制を整え、「アセスメント・プラン」を確定し、「学位プログラム」レベルでの自己点検・評価の指標を定めた上で、その指標に基づき点検・改善を進める仕組みを確立する。

6 月の将来構想・評価委員会において「アセスメント・プラン」が確定した。このことにより「学位プログラム」レベルでの自己点検・評価の指標が定まった。今後、FD 協議会等を通じて教育・授業改善を進めながら、アセスメント結果を有効に活用する仕組みを整えていく。

3) IR（Institutional Research）を活用した大学マネジメント体制の整備（A-(2)-3))

経営会議が中心となり、IR 情報が内部質保証体制の中で機能する仕組み（全学評価委員会等各種委員会における点検・評価資料としての活用等）を整える。また、各種委員会において客観的データに基づいた議論を推奨する。

IR 推進室が進めてきた分散型 IR の仕組みが整ったことから、同室は発展的に解消することになった。今後、経営会議、全学評価委員会を中心に、IR 情報を有効に活用していく。

（３）評価機関（認証評価機関）による第三者評価（認証評価）への対応

1) 大学基準協会による大学評価（認証評価）受審への対応（A-(3)-1))

大学評価（認証評価）受審終了に伴い、完了。

B. 次世代社会を見据えた教育の再構築と教育研究力の向上

社会に劇的な変化が起き、将来の社会像を見据えることが、ますます難しくなる中、次世代を担う学生たちが、人間を尊重する確かな価値観を持ち、幅広い知識や柔軟な思考力をもって課題に向き合える知性を持つことが「現代の教養」として求められている。この方針に基づき、本学の教学カリキュラムを点検し、リベラル・アーツ教育の再構築を進める。

（１）現代教養学部の実質化と大学院の充実

1) 人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究 (B-(1)-1))

聖心リベラル・アーツ科目群がスタートした。今後の運用に関しては現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備 (B-(1)-2)) で検討する。

2) 現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備 (B-(1)-2))

教務委員会を中心に本学の AI・データサイエンス教育の充実化に向けた検討を進める。

応用基礎レベルの AI・データサイエンスプログラムについては認証要件等を検討し、本年度開設することができた。今後、応用基礎レベルの認定を目指すとともに、文理融合型プログラムの充実を図っていく。尚、カリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備に関しては、次期中期目標・中期計画の中で検討、充実化を図っていく。

3) 次世代社会を見据えた大学院段階の教育研究の再構築 (B-(1)-3))

大学院将来構想・評価委員会ならびに大学院委員会にて大学院独自の教員組織のあり方等や運用体制についての検討を進める。

2年に1回、大学院生に実施している「大学院調査」では近年、研究意欲が高まっている様子が示されていることから、学生の期待を踏まえた教育指導体制の充実化を進めていく。

4) 各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実 (B-(1)-4))

大学全体として「アセスメント・プラン」を決定し、「各学科・専攻の「学位プログラム」レベルの自己点検・評価」の体制を整える。併せて、教務委員会、大学院専攻代表委員会で学科・専攻独自の優れた取り組み例を共有化していく。

各学科・専攻において計画に従った運用が実施されている。学部については「アセスメント・プラン」の策定が終了した。今後は FD 協議会を活用して情報を共有しつつ、各学科にてその指標に基づき教育・研究の検討・改善を進めて行く。大学院の「アセスメント・プラン」については、未着手となっており、次期中期目標・中期計画に引き継がれる。

(2) 国際化、情報化への教学的対応

1) 国際化の基本方針の策定と共有 (B-(2)-1))

留学生については個別的に対応を必要とする案件も少なくないが、国際化検討 WG の報告に基づき、関連部署が連携しつつ業務を行う体制は整ったことから本中期計画は達成されたと考えられる。

2) 海外の教育研究機関との連携促進 (B-(2)-2))

中断されていた ASEACCU は再開された。また、海外の教育機関との連携も国際連携課を中心に順調に進められており、本中期計画は達成されたと考えられる。

3) 海外留学を希望する学生への支援体制の強化 (B-(2)-3))

留学プログラムは再開され、国際連携課、国際センターにより円滑に運営されている。本中期計画は達成されたと考えられる。

4) 外国人留学生への支援体制の強化 (B-(2)-4))

外国人留学生の学習面や生活面での適応については、学生生活課が国際センター、1 年次センター、学生相談室、保健センター等関係部署や所属学科やアカデミック・アドバイザーとの情報共有を図り、連携して対応にあたる体制を整えている。本中期計画は達成されたと考えられる。

5) ICT・データサイエンス教育の充実 (B-(2)-5))

「聖心女子大学 ICT の利活用推進に検する基本方針」を策定した。今後、本件は、2023 年度以降現代教養学部の実質化 (B-(1)-1) の進展に応じて対応する。

(3) 資格・免許の取得課程の整備

1) 教職課程・保育士養成課程の整備・充実 (B-(3)-1))

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく。必要に応じて、現代教養学部の実質化 (B-(1)-1) の進展にて対応する。

2) 公認心理師受験資格を得るためのカリキュラムの安定的な運営の確立 (B-(3)-2))

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく必要に応じて、現代教養学部の実質化 (B-(1)-1) 及び大学院の充実化構想 (B-(1)-3)の進展にて対応する。

C. 本学の社会的責任の明確化とその実現

本学の教育理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。学生個人に留まらず、大学全体が社会との連携を深め、その持てる資源を活用して社会的課題の解決と関わるため、次の事業を進める。

(1) 社会的責任・社会連携の推進

1) 教育理念における「キリストの精神」の理解とこれに基づく社会的責任（ミッション）の明確化 (C-(1)-1))

社会貢献活動を担う学生・教職員の実態を把握しながら、支援のあり方について検証・検討する仕組みを整備する。

本学の教育理念に基づき、グローバル共生研究所、キリスト教文化研究所、心理教育相談所ひまわり等をはじめとして、学内の関連部署の支援のもとでの学生の諸活動なども加わり、本学全体として多様な社会貢献・連携活動が実施されてきた。今後は運営体制を整備しながら、本学の資源を効率的に活用して社会連携活動を継続させていく。

2) キリスト教教育の使命の再検討と、キリスト教学校等と連携した教育方法の研究開発 (C-(1)-2))

オンラインでの宗教科教員免許課程の設置について当面は設置を目指さず、カトリック四大学が連携して運用する「免許法認定公開講座」に講師を派遣することとなった。本学のキリスト教

教育の再検討については、現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備（B-(1)-2))や、各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実（B-(1)-4))の課題とし、将来構想・評価委員会や教務委員会、各学科・専攻にて検討していく。

3) グローバルおよびローカルな諸課題（SDGs 等）に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築（C-(1)-3))

総合現代教養科目として運営されている研究所提供の科目については、学科開講科目との有機的連携を確認しながら進める。また、姉妹校等との教育連携を推進する。

上記（C-(1)-1))にも示した通りであるが、グローバルおよびローカルな諸課題に関連した活動は特にグローバル共生研究所を中心に行ってきた。今後、次期中期目標・中期計画とも平仄を合わせながら、これまで培ってきたノウハウを活かし持続可能な活動を検討、実施していく。

4) 学外の教育研究機関および企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研活動等の成果を社会の要請に結び付け、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献（C-(1)-4))

BE＊hive に関しては、所員ほか協力者の専門分野を活かした企画展示及び関連イベント等を順調に実施しており、コロナ禍で低迷していた来館者数も増加したが、今後の継続的な運営体制や外部組織との連携に関しては、今後、グローバルおよびローカルな諸課題（SDGs 等）に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築（C-(1)-3))にて検討する。

5) 教職員、学生の倫理観やコンプライアンスに関する意識の醸成（C-(1)-5))

本中期目標は、2023 年度以降教育研究を活性化するための環境・支援の充実（E-(1)-5)）において対応する。

D. アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

本学の教育理念や方針を理解した学生の確保は、ディプロマ・ポリシーに基づく質保証を維持する上で重要な要件である。また、同時に、大学の経営上、安定的な学生数の確保も極めて重要なテーマであり、国レベルの大学入試改革が進む中、今後の入試および学生募集の方法に関しては、改めて検討していく必要がある。また、大学院においては定員を満たしていない専攻があり、大学院の将来構想と関連付けた充足率の向上に向けた対応を進める。

（1）アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

1) アドミッション・ポリシーに適合した学生確保と、その適切性を評価するための客観的指標の改善（D-(1)-1))

入試委員会において、アセスメント・プランに基づきアドミッション・ポリシーの適切性について検証を進め、入試方法の改善につなげる。

入試関連の諸情報を集計・分析し、学生確保の諸政策に結びつける IR を積極的に取り入れ、

学生募集方法、入試方法の評価改善につなげている。今後もアセスメント・ポリシーの適切性を確認しつつ、状況の推移を客観的に把握していく。

2) 入学制度の再構築と大学及び大学院の安定的な定員充足 (D-(1)-2))

本年度は、「大学入学共通テスト利用方式」の導入及び総合型選抜(B 方式探究プレゼンテーション型)(仮称)を開始する。また、入試方法の検討とともに、本学の特徴・魅力を伝えるブランディング広報を充実させることにより、安定的な定員充足を目指す。2023 年度入試より大学院収容定員の見直しを行ったため、この改革の効果について検証する。

探究プレゼンテーション入試や共通テストの導入など、アドミッション・ポリシーに適合する学生の定員確保のための入試改革を進めてきた。その他、学生募集の方法等に関しても情報を分析しつつ改善を進め、厳しい環境の中ではあるが定員の充足を継続している。今後は次期中期目標・中期計画の下で、受験生に対し本学の特徴に関する的確な情報提供を行い学生確保に努めていく。大学院に関しては、近年、入学者が増加傾向にあり、院生への研究支援を含め、こうしたトレンドを継続するための努力を継続していく。

3) 大学入学共通テストの状況調査と対応方針の策定 (D-(1)-3))

本中期目標は、2023 年度以降入学制度の再構築 (D-(1)-2)) において対応する。

4) アドミッション・ポリシーに適合した学生の募集に向けた広報強化 (D-(1)-4))

本学の理念と魅力を理解する受験者を増やすため、3つのポリシーを意識した広報活動を進める。学生募集に際しては、IR の観点からも、受験生データと入学者データを比較分析するなどして、より効果的な施策の実施に努める。

人的、資金的資源を効率的に活用した広報活動を継続してきた。IR を活用することで資源投下のポイントを明確化し、さらに効果的、効率的な広報活動を進めていく。

E. 教育研究を活性化するための環境・支援体制の充実

本学の理念に基づく教育研究活動や社会的貢献活動を推進するため、図書館、グローバル共生研究所、キリスト教文化研究所、心理教育相談所を設置するとともに、学生、教員の研究活動を支援する窓口を設けている。

(1) 主体的学習と教育研究活動の支援

1) 客観的指標に基づく利用者主体の図書館の実現 (E-(1)-1))

新しい図書館のあり方を検討しその実現を進めると同時に、ともすればネットに依存しがちな学生に学修・研究に資する正しい情報収集のあり方を伝える仕組みを整えてきた。諸課題は残されているものの、本中期計画は達成されたものと考えられる。

2) グローバル共生研究所の機能を充実・強化するための全学的体制の整備 (E-(1)-2))

グローバル共生研究所の将来構想に関するワーキンググループを設置・開催し、グローバル共

生研究所の持続可能な運営体制のあり方なども含めて検討し、一定の方針を示すこととする。ワーキンググループの結果も参考に、グローバル共生研究所の中長期的な運営体制を整える。

グローバル共生研究所の本学における役割を再確認し、社会貢献活動を軸に、学生、教職員、ステークホルダーの連携を進めることの重要性を再確認した。今後、次期中期目標・中期計画に基づき、グローバル共生研究所が重視する理念、価値観を再確認しつつ、資源を有効に活用した教育研究活動を充実させていく。

3) キリスト教文化研究所の整備・強化 (E-(1)-3))

現在のプロジェクトを進めると同時に、2025 年度以降の次期中期目標・中期計画におけるキリスト教文化研究所のあり方についても検討を行う。

諸プロジェクトを軸に本学の基本理念であるキリスト教文化に関連する研究を継続するとともに、講習会や講演会等でその成果を社会に還元してきた。今後、本学の他の社会貢献、社会連携活動の中での位置づけを明確化するとともに、学内各部署とも連携を取りつつ、効果的、効率的な研究、情報発信のための基盤を整えていく。

4) 心理教育相談所の整備・強化 (E-(1)-4))

心理教育相談所では事業計画に基づき、安定期な運用が行われている。本中期目標は達成されたものと考えられる。

5) 教育研究の質的向上に向けた支援体制の強化 (E-(1)-5))

科研費への申請を促し、新規応募件数の昨年比増を目指す。また、TA に関する研修を開催し、大学院生が TA 制度によって、成長する機会とする。

現状： TA に関する研修会を開始した。また、その他、科研費申請への支援等は通常業務の中で運営されている。今度のより効果的、積極的な研究支援のあり方は、次期中期目標・中期計画において検討していく必要があるが、今期中期目標・中期計画は達成されたものと考えられる。

6) 研究費および研究活動における不正行為等を防止するための倫理教育等の充実 (E-(1)-6))

研究倫理教育研修会の隔年開講、人を対象とする研究倫理への審査・指導体制が学部学生への適応も含め整備され、今後は研究倫理委員会を中心に課題に対応できる状態が整った。本中期目標は達成されたと考えられる。

F. 学生の成長を見守り、支援する体制の充実

生活スタイルや就職状況等、学生を取り巻く社会的環境は大きく変化している。また、学生の個性や背景に基づくニーズも多様化し、大学が行うべき学生支援の内容は個別化、多様化してい

る。そうした状況を踏まえながら、大学が利用できる資源を見極めつつ、学生の学習面、生活面、精神面、キャリア形成などにおいて適切な相談、支援の体制を整える。

（１）学生支援体制の強化

1) 学生のサポート体制の見直しと改善（F-(1)-1))

改正障害者差別解消法の施行により、私立学校も合理的配慮が義務化されることを受け、就学
に困難を抱える学生に対応するため、学生部を中心に学内の支援体制強化について整備を進める。

学内の関連部署の緊密な連携によって、学生の個性、ニーズに対応した支援体制を強化してきた。今後も最新の専門的な知識や知見を取り入れつつ、学修に対する不安感や負担感を低減するための施策を導入していく。

2) 社会環境の変化に対応したキャリア支援体制の確立（F-(1)-2))

就職活動の早期化への対応を含めたキャリア支援体制に関して、キャリアサポート課、学生委員会で対応を進める。その際、就職活動の早期化が教学面（各種ポリシーの達成）に影響が生じていないかについて確認するための指標を点検する。

就学初期からの多様なキャリア支援やサポート等を通じて学生の進路指導を進め、卒業後の進路に関して、多くの学生が満足感を示すとともに、民間団体が公表する就職力の大学間ランキング等でも高い地位を確保してきた。今後も学生たちの未来づくりをサポートするため、教学プログラムとも連携し取り組みを強化していく。

3) 初年次生への支援の充実（F-(1)-3))

1 年次センターからの情報を基に、1 年次センターは教務委員会及び教務課と連携し、基礎課程演習およびアカデミック・アドバイザー制度のあり方について見直しを行う。

入学後に専門を決める本学の伝統的な Late Specialization 制度の中で、そのスタートを切る1 年時の教育は極めて重要であるが、1 年次センターを中心にアカデミック・アドバイザーの教員によるきめの細かいサポートが行われてきた。今後、学生のニーズの一層の多様化に寄り添うため、現状を分析しつつ、1 年次教育・サポートのあり方を充実・改善していく必要がある。

（２）学生寮の機能強化

1) 学生寮のあり方の明確化と役割の強化（F-(2)-1))

中途退寮の問題も含め、教育寮としての「学生寮」のあり方について論点を整理し、見直しを進めるための体制を整える。学寮生の個々の問題に関しては、関係部署と連携しながら指導を進める。

学生寮は適切に運営されているが、退寮の増加など、近年のライフスタイルやニーズの多様化に必ずしも対応できていない面も見えてきている。これまで寮のあり方に関する WG 等を通じて、様々な施策が継続的に検討・実施されているが、今後も、学生が大学生活をより豊かにできるような付加価値を「寮」が提供するための対応を進める。

G. 大学運営のための人的・物的・資金的基盤の整備

「現代教養学部」への学部名変更、グランドデザインに基づく教育研究機能の改革・強化を進めていくために、今後、一定の資源が必要になる。大学が利用可能な資源の現状把握とともに、それらを効率的に利用するための合理的な配分計画を進める。

(1) 財務に関する事項：財務的資源の確保

1) 経常的な収入状況の把握と運用 (G-(1)-1))

構造的な支出超過状態が継続している。18 歳人口減少の影響や大学の社会的役割の変化に配慮しつつ、教育・研究活動や組織のあり方を見直ししながら、学内で課題を共有し、経営会議を中心に対策を検討・実行する。

財政状態に関して詳細な分析を行い、今後の安定的な大学運営のための行動計画を策定した。これを次期中期目標・中期計画に位置づけ、確実に実行していく。

2) 寄付金、競争的教育・研究資金、受託研究等の外部資金の自己収入の増加 (G-(1)-2))

寄付金及び私立大学等経常費補助金以外に収入増につながる手段について経営会議の下で各部署が検討を進める。

全学的に外部資金導入に関する意識付けを行い、対応を進めている。

(2) 教職員に関する事項：人的基盤の充実化

1) 教育理念等に基づく教職員採用の手続きの明確化 (G-(2)-1))

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく。

2) 教育理念に基づく学部・大学院の教学組織の整備 (G-(2)-2))

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく。今後は大学院の充実化構想 (B-(1)-3)の進展に応じて対応する。

3) 学部、学科、大学院の教育効果を向上させるための教員配置の適切化 (G-(2)-3))

大学院の教員採用に関して、大学院将来構想・評価委員会で採用手続きの点検・見直しを行い、大学院委員会が独立した審査体制を整える。

大学院における教員採用に関しては、大学評価での指摘等も踏まえ、大学院委員会における手続きの明確化を行い実施している。大学院のさらなる充実、新たな中期目標・中期計画として掲げられる予定であり、教員人事のあり方も今後の教育改善の中で引き続き検討していく必要があるが、今期の計画は達成されたと考えられる。

4) 全学 SD 研修等を活用した教職員の人材育成と管理職養成の強化 (G-(2)-4))

必要に応じて各部署がSD研修会を開催し、スタッフのスキルアップを促す仕組みが整い、教職員の参加状況も良好である。本中期目標は達成された。

5) 新しい教育支援システムや学習形態等に対応するための FD の活性化 (G-(2)-5))

年間計画に基づき、FD 研修会を実施する体制が整った。また、各部署内でも研究会が行われており、その実績は大学として把握できている。本中期目標は達成された。

6) 効率的かつ効果的な業務処理・遂行のための事務組織や事務体制の見直し (G-(2)-6))

「事務職員に関わる人事基本方針」の改正を行う。

事務職員の勤務評価方法について一部の見直しは進めたが、「事務職員に関わる人事基本方針」の改正には至っていない。被評価者への適切な対応方法なども含めて、継続的に検討していく。

7) 現行学内諸規程の総点検による規程改正および新規規程の整備 (G-(2)-7))

方針、手順等が整い、作業が円滑化したため、重点事業計画は設置しない。

8) 同窓会（宮代会、JASH 等）や姉妹校との連携強化による本学の教育活動の実効性の向上 (G-(2)-8))

同窓会や卒業生との協力を企画・推進する担当部署を明確化し、仕組みを整える。

同窓会とは大学運営の多様な部分で相談・連携を行ってきた。今後、新たなニーズの掘り起こしなども行いながら、総合の情報交換と適切な連携関係を構築していく。

(3) 施設・設備に関する事項：施設の整備

1) キャンパス整備計画の見直し (G-(3)-1))

財務状況の改善を進めながら、並行して新たな大学のあり方に相応しいキャンパスの整備計画を策定する。

上記の経常的な収入状況の把握と運用 (G-(1)-1)) と平仄を合わせ、今後の財務運用計画とともに進めていく。また、その際、ICT 等の技術を活用した大学の教育環境のあり方の変化に関しても考慮していく必要がある。

2) 学内における施設整備の運用体制の点検と強化 (G-(3)-2))

管理部総務課において施設設備の運用に関して点検や修繕は適切に行われている。この中期目標は達成された。

3) 学内情報基盤の整備と学外への情報発信の強化 (G-(3)-3))

本学の情報化の方針を検討する体制を整備し、本学の情報化の方針を明確にする。併せて、各学科・専攻および事務部署が共有できる体制を整える。

情報企画推進課を中心にネットワーク環境更改プロジェクトを実施し、老朽機器の入替、セキュアな無線システムの構築、共用 PC の削減に向けた対応などを実施した。課題は多く残されているものの、情報基盤整備を進めるための運営体制は整ったと考えられる。

(4) 危機・安全管理体制の整備

1) 大学としての危機・安全管理体制の整備 (G-(4)-1))

法人本部とも連携して、本学のリスク、課題を積極的に発見し、対処できる常設的な体制を整える。事業継続計画 (BCP)、危機・安全管理マニュアル等の整備を進める。

情報セキュリティの管理、ハラスメント防止体制の強化、自然災害等への対応等、リスク管理への対応を進めている。また、理事会を通して本部との協調体制も進められている。今後、様々なリスクを想定したチェックは必要であるが、本中期目標・中期計画は達成されたと考えられる。

H. その他

(1) その他

1) 創立 75 周年事業への対応 (H-(1)-1))

創立 75 周年記念事業を契機として開始されたプロジェクトを推進していくための仕組みを整え、創立 100 周年を目指して新たな歴史を刻むための資源として活用していく。

創立 75 周年記念事業を契機に発足した諸プロジェクトは、本年度も継続されていることから、本中期目標・中期計画は達成されたものと考えられる。

2) 大学のブランディング向上 (H-(1)-2))

方針、手順等が整い作業が円滑化したため、重点事業計画は設置しない。

3) 新型コロナウイルス感染症への対応 (H-(1)-3))

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく。今後は大学としての危機・安全管理体制の整備 (G-(4)-1)) の進展に応じて対応する。